

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第2区分  
 【発行日】令和5年6月27日(2023.6.27)

【公開番号】特開2022-103834(P2022-103834A)  
 【公開日】令和4年7月8日(2022.7.8)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-124  
 【出願番号】特願2020-218719(P2020-218719)  
 【国際特許分類】

H 0 1 L 2 1 / 6 8 3 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

B 6 5 H 4 1 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【 F I 】

H 0 1 L 2 1 / 6 8 N

B 6 5 H 4 1 / 0 0 B

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月19日(2023.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

< 粘着ローラ及び付勢部材 >

粘着ローラ12は、円筒形状を有し、外周面12bに粘着性を有する粘着面を備える。詳細は後述するが、この粘着ローラ12の粘着面が、フィルムfを粘着することにより、フィルムfをシートSから剥離させるとともに、この剥離させたフィルムfを保持することができる。本実施形態における粘着ローラ12の外周面12bは、全体を粘着面とするものであるが、これに限らず、少なくとも一部(例えば、フィルムfが粘着する領域)のみを粘着面としてもよい。また、本実施形態における粘着ローラ12の粘着面の材質は、

30

例えば、アクリル系、又は、シリコン系などの粘着剤から構成される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

< 巻付け動作について >

図4(c)及び図4(d)を用いて、巻付け動作を説明する。まず、剥離ヘッド10が、剥離ヘッド駆動手段により、開始位置Eから中心位置Aへ向けて、対角線方向L(矢印

40

III(7)方向)に移動する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

< 剥離動作(斜め上方向)について >

図6(c)及び図6(d)を用いて、剥離動作(斜め上方向)を説明する。剥離ヘッド10が、剥離ヘッド駆動手段により、対角線方向L、かつ、Z軸方向の上方である斜め上

50

方向（矢印 I X ( 1 3 ) 方向）に移動する。ここで、剥離ヘッド 1 0 が中心位置 A から終了位置 F に向かうに伴い、剥離線（ P 1 3 , P 1 4 ）の長さ、つまり、剥離させる領域が減少し、剥離力が比較的小さくなる。したがって、剥離線 P 1 4 を介して、フィルム f がシート S に接着されている領域と、剥離された領域とが成す角度  $\theta$  を、比較的大きな角度に設定するとともに、斜め上方向（矢印 I X ( 1 3 ) 方向）への移動速度を、比較的高速（例えば、1 0 ( m m / s e c ) ~ 1 0 0 ( m m / s e c ) ）に設定する。これにより、図 6 ( c ) に示すように、粘着ローラ 1 2 の粘着力及びクランプ爪 1 4 と粘着ローラ 1 2 との挟持力が生じる方向（略水平方向）と、剥離ヘッド駆動手段によりフィルム f に生じる引張力の方向とが若干異なっても、フィルム f が、粘着ローラ 1 2 から脱落することなく、シート S からフィルム f を、迅速に剥離させることができる。

10

20

30

40

50